

平成28年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第3号)

招集年月日 平成28年4月4日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成28年4月4日 午前8時59分

開 議 平成29年3月24日 午前10時05分

応招議員

1 番 浪瀬 敦郎 君	6 番 日高 孝壽 君	12 番 川原 拓郎 君
2 番 持留 秋男 君	7 番 水谷 俊一 君	13 番 大村 明雄 君
3 番 松元 勇治 君	8 番 大久保 孝司 君	
5 番 平原 熊次 君	9 番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
出席議員 10名
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	田中 輝政 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	上之園 健三 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

提 出 議 案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (9番) 井之上 一弘 君 (12番) 川原 拓郎 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成29年 3月24日 午前 11時01分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

- ▼ 日程第1 議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第2 議案第69号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第3 議案第70号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第71号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第72号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第73号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第74号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第8 議案第75号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議長（大村明雄君）

日程第1 議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第75号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてまで、以上8件については、3月7日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

（ 予算審査特別委員長 平原 熊次 君 登壇 ）

予算審査特別委員長（平原熊次君）

ただいま議題となりました、議案第68号から議案第75号までの、平成29年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算については、3月7日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月7日から16日まで5回の委員会を開催し、提出された予算書について審査をいたしました。その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算は、予算額65億5千8百73万2千円で、町長改選の年で骨格予算であることから、前年度と比較して4億9千62万8千円の減となっています。

歳入では、自主財源が21.4% 14億4百74万3千円で、主なものは、町税、繰入金、使用料及び手数料などで、78.6%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が31億3千7百18万5千円で、47.8%を占めています。

町債が8億7千2百20万円、国・県の支出金が9億5千1百70万4千円となっております。

歳出では、義務的経費が29億6千5百55万6千円で45.2%を占め、対前年比0.1%の増。投資的経費は9億2千2百31万6千円で、対前年比38.6%の減。

一方、その他の経費は、26億6千5百86万円で3.3%の増となっています。これは、ふるさと納税返礼品やホテル佐多岬の管理経費など物件費の増が大きな影響を与えたものです。

地方債残高は平成28年度末見込みで97億1千万円程度。基金は、定額で運用するものを除き93億8千万円程度となる見込みです。

次に、審査状況について報告します。

歳入に関する審査では、町税について、固定資産税が増加する要因についての質疑に、ソーラー発電の設置による償却資産分の増が要因であるとの回答がありました。

利子及び配当金に係る基金の運用に関する質疑で、差益分の予算計上について、利息分のみ計上している。債券購入など運用の決定については、総務課長、副町長に説明した上で、町長の了解を得て運用しているとの回答がありました。

歳出については、総務費関係では、ふるさと納税寄附金に係る返礼品について、町内産業育成を第一に取組むべきとの委員からの意見に、担当課としても町内業者に儲かってもらい、活性化に繋がりたいと回答がありました。

マイナンバーカードの普及率、普及促進策を問う質疑に、3月9日現在6.35%の普及率で、パンフレットを窓口において普及促進を図るとの回答で、業務量軽減のためにも普及促進に努められたいと意見が出されました。

労働力需給体制構築事業の内容、体制、実施時期、助成金の使途等を問う質疑に、一般社団法人として認証手続き中で、請負事業をまず充実させ、その後、職業紹介、派遣に取り組む体制は、常務理事兼事務局長1名、理事数名、雇用による職員2名の予定で、助成金の使途は6割程度が人件費。4月に事務所を開設し、同時に稼働予定との説明がありました。

民生費関係では、地区社会福祉協議会設置事業の内容等を問う質疑に、住民による自治組織の福祉版であり、既存組織とは別組織として立上げ、民生委員の下、在宅福祉アドバイザーを活用し、地域の方々の協力を受ける組織を考えている。これまでの個々の活動を組織的に明確化し、より細かなサービスの提供を行うとの回答でした。

多世代・多機能型支援事業の佐多地区での実施計画を問う質疑に、意見を聞く場を設け、ニーズ調査を実施している想定はあるが具体的には未定である旨の回答がありました。

衛生費関係では、ふるさと環境美化看板設置事業について、広域的な取り組みと、効果的な設置場所の選定の要望が出されました。

健康増進事業のブライダルチェック事業と厄年コミコミプラン事業について、検診を受けさせたい年代が名称に拘らずに受診できるようPRの必要性が意見として出され、乳がん検診についても、2年に1回の国の制度に拘らず、効果があるのであれば補助の有無に係わらず毎年実施することも検討されたいとの意見が出されました。

農林水産業費関係では、新農業委員会制度に関する質疑に、農業委員、農地利用最適化推進委員共に12名で、公募制となる農業委員は、町長が任命するもので議会の同意が必要。推進委員は農業委員会が任命するとの説明がありました。

農業者入植促進事業に関して、新規就農者の数的目標を立てているかとの質疑に、具体的には立てていないが、PR活動を充実させたいとの回答があり、若者を農業で支えるよう要望が出されました。

農地費、林道工事費の第14節、使用料及び賃借料の廃節理由を問う質疑には、重機オ

ペレーターを地元から出すことで執行してきたが、安全面等を考慮し修繕料として発注することにしたとの回答がありました。

商工費関係では、南大隅町観光協会運営事業について補助金の増額の要因を問う質疑に、観光振興計画に基づき人材育成をするためのプロデューサー、ディレクターの人件費の増で、3年間で体制を確立するとの回答でした。

商店街街路灯補修事業について、委員から、運営形態の再構築が必要という意見。また、町の景観の為にも町が主体的に運営に携わってほしいとの要望が出されました。

土木費関係では、空き家対策計画策定事業について、目的、対象等を問う質疑に、平成29年度に協議会を設立し、空家の利活用の推進を図るための基本方針を策定する。今後発生する空家も対象となるが、アンケートで空家となった理由も判明しており、未然防止対策も盛込めるとするとの回答でした。

小規模災害補助事業では、対象事業費について、下限、上限額を含めて対象拡大の要望があり、住み続ける住宅助成事業では、子育て世帯の定義を18歳未満の子が同居している世帯から、結婚期やこれから子を産む世代も対象とするよう要望が出されました。

消防費関係では、備蓄用非常食購入事業の内容を問う質疑に、今年度は4百食、クラッカーやレトルト食品等を購入、保存期間は5年で、最終的に1千6百食備蓄する。保存期間終了前に訓練等で使用する旨の説明がありました。

教育費関係では、小、中コンピュータ機器等購入事業の電子黒板配置について、年度当初から使用できるよう早急な導入と、今後各教室に配備できるよう検討を求める要望がありました。

また、就学援助費の新入学用品費について、援助の性質から早期支給の要望があり、来年度からの実施に向け教育委員等と協議、検討するとの回答がありました。

歳入の郷土誌販売について、改編の時期が到来するので、現郷土誌の早い時期での完売が要請されました。

総括質疑では、経常収支比率の推移について、平成27年度の83.7%を若干上回る見通しである。単価の統一について、予算編成時点で出来るものはやっている。予算の早期執行については、時期を見極めて執行する。職員数の管理については、一般職は類似団体より少ないが、業務は権限移譲等で多くなっているなどの応答がありました。

次に、特別会計について報告します。

議案第69号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比8.1%減の14億8千6百49万8千円で、質疑では、平成30年度の制度改正に関して基金積み増しの必要性について、保険税の上昇が心配されており、基金の必要額の設定等がまだできていないが、今後積み増しをお願いしたい旨の回答がありました。

議案第70号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算は、対前年比2.8%増の7億3千8百20万1千円で、佐多地区簡易水道統合事業についての質疑では、新浄水場からの給水時期や給水人口を問う質疑に、平成29年度末から給水予定で、佐多地区の給水人口は2千3百15人。給水率は南大隅町全体で98%程度であるとの回答でした。

簡易水道事業特別会計の公会計への移行時期に関する質疑では、平成29年度から移行するよう指導はあるが、執行中の事業がある場合、その事業完了後の移行で良いと言われており、平成31年度からの移行について、国、県と協議中であるという回答でした。

議案第71号 平成29年度診療所事業特別会計予算は、対前年比13.5%減の1億2千2百96万5千円で、佐多診療所の患者数が増加していることについて、郡診療所整形外科からの移動や町外で受診していた方の受診も増え、根占辺田地区などからの患者も

増えているとの分析が説明されました。

議案第72号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算は、対前年比0.04%減の13億4千5百16万3千円で、基金の活用に関する質疑では、予算額、対象人員もほぼ横ばいで、当初で若干多めの基金繰入金を計上しているが、全額繰入の必要はない見込みであるとの回答がありました。

委員から、次期3ヶ年の保険料額の検討に向け、月々の給付費の精査を行うよう要望が出されました。

議案第73号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算は、対前年比9.6%増の1千6百62万8千となっています。

議案第74号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比9.8%増の7千5百24万8千円で、機能強化対策事業の内示額減少による影響を問う質疑に、設計変更で対応可能である旨の回答がありました。

議案第75号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比2.4%増の1億4千1百22万6千円となっています。

以上、予算審査の経過を申し上げましたが、今回は改選の年における骨格予算であり、今後、補正予算を編成して本予算となることから、今回の審査を通じて委員から出されました意見、要望等について真摯に検討され、本予算を編成されることを希望します。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算から、議案第75号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については、慎重な審査を行った結果、8件全てについて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数 (全員起立)

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、議案第68号 平成29年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第69号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第70号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第71号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第72号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第73号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第74号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第75号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

▼日程第9 議案第76号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第18号）

議長（大村明雄君）

日程第9 議案第76号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第18号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ）

町長（森田俊彦君）

議案第76号は、平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第18号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千8百34万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億8千4百25万3千円とするものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に大川沿岸の堆積土砂の浚渫に伴う経費、第二岩崎隧道補修に掛かる経費を計上し、歳入予算では所要の財源として地方交付税、国庫支出金及び町債を計上したものであります。また、繰越明許費の追加と地方債の変更を行ったところであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第76号 一般会計補正予算（第18号）についてご説明いたします。まず、1ページでございます。

議案第76号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第18号）

平成28年度南大隅町の一般会計補正予算（第18号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千8百34万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ82億8千4百25万3千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、第3表 地方債補正による。

4ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正

今回2事業について、繰越の設定の追加をお願いするものでございます。

まず、大川沿岸堆積土砂処理事業8百64万円。第二岩崎隧道補修事業1億4千1百30万円でございます。

続いて、下段の第3表 地方債補正であります、1件の限度額変更をお願いするものでございます。

今回の変更は、道路橋梁事業の補正前限度額2億9千5百60万円を3億7千5百80万円に変更し、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と変更はございません。

7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税に今回の補正予算にかかる財源調整として1千9百63万5千円。

14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 3目 土木費国庫補助金を6千1百49万5千円減額。これは、国の補助率が下がったことに伴う社会資本整備総合交付金の減額を計上するものでございます。

21款 町債 1項 町債 3目 土木債に辺地債二次要望決定に伴う社会資本整備事業債8千20万円を計上いたしました。

続いて、8ページをお願いいたします。

歳出について、ご説明いたします。

5款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業振興費、工事請負費に8百64万円。これは、大川沿岸の堆積土砂の浚渫及び移動を伴う経費でございます。

7款 土木費、2項 道路橋梁費、2目 道路維持費、工事請負費に2千9百70万円。これは、第二岩崎隧道補修の覆工背面空洞充填工に掛かる経費として計上するものでございます。

以上、ご審議、ご決定方、よろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり。

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり。

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第76号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第18号）についてを採決します。

お諮りします。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 38

～

10 : 38

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第18号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第10 同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

▼日程第11 同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

▼日程第12 同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

▼日程第13 同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

日程第10 同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件から、日程第13 同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件まで、以上4件を一括議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

(町長 森田 俊彦 君 登壇)

町長 (森田俊彦君)

ただいま、一括提案となりました同意第3号から同意第6号までの4件について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件であります。

同意第3号は、南大隅町根占川北3589番地 福元祐義氏を、

同意第4号は、南大隅町根占横別府4835番地2 柿迫隆志氏を、

同意第5号は、南大隅町佐多伊座敷3568番地4 持留久志氏を、

同意第6号は、南大隅町佐多馬籠1808番地2 田原光則氏を、それぞれ選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、平成29年5月16日から3年間となります。

よろしく審議の上、同意くださいますよう、お願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。

同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数 (全員起立)

議長 (大村明雄君)

起立多数です。

したがって、同意第3号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を

求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから質疑を行います。

同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼日程第14 委員会の調査報告

議長（大村明雄君）

日程第14 委員会の調査報告を行います。教育産業常任委員会委員長の報告を求めます。

（ 教育産業常任委員会 委員長 大久保 孝司 君 登壇 ）

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

教育産業常任委員会では、去る2月9日、10日に、肝付町農業振興センターと垂水市漁業協同組合魚加工場において、一次産業振興について所管事務調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

肝付町農業振興センターは、農業を取り巻く環境が大きく変化していく現状を打開し、農業所得の向上と農業従事者の持続的輩出に貢献することを目的に、平成26年10月1日に肝付町が設立した一般財団法人です。

計画段階では、農協との共同設立を目指していたようですが、諸般の事情により、肝付町だけの設立となったということでした。

主な事業内容としては、就農者育成に関する研修、農業機械での農作業受委託、農地利用集積、農作業への人手の供給の4事業です。その中でも、就農者育成に関する研修がメインの事業で、43歳未満の独立、自営を目指す者の研修はセンターが所有するハウスを使って2年間の研修期間となっており、青年就農給付金や活動火山周辺地域防災営農対策事業などの支援制度と合わせて実施されています。

平成27年 第1期の受入れでは、ジャンボインゲンを研修品目として3組受入れたところ、収益性等に疑問があるとして3組全てが途中で研修を中断したとのことでした。第2期の平成28年度からは、研修品目をカラーピーマンに変え、新たに3組を受入れ、現在研修中でした。研修中のハウスにも赴き、研修生から話を聞きましたが、意欲を持って取組んでいる様子が伺えました。1年目は、病虫害発生の研修もされておりました。この事業によって、就農者を育成し、町の人口減少に歯止めを掛けることのできる、本町にも多いに参考となる事業であると考えます。

2日目は、日置市にある、ゆす村農園に出向き、アボカドをはじめとする熱帯果樹の生産について調査を行う予定でしたが、積雪の為、熱帯果樹の保護作業が発生し、調査受入れが無理になったとの連絡を受け、急遽、垂水市漁業協同組合魚加工場の調査に変更しました。

垂水市垂水漁協は、養殖カンパチに海の桜勘の名称を付け、ブランド化しています。約100万尾を養殖していますが、9割は活魚車で市場への運搬が主で、約1割を加工しているとのことでした。

設立は平成18年で、従業員数22名、うち職員8人、パート10人、残り4人はベトナムからの技能実習生を受入れています。

異物混入、衛生対策は厳重で、加工場に入るために専用の白衣、帽子を身に付け、粘着

テープの衣類用クリーナーを全身に当てた後、エアーシャワーを浴び、使い捨ての手袋を付けて研修させてもらいました。

加工品目は、養殖カンパチ、ブリ、ヒラマサをフィレ、ロイン、頭と尻尾を落としたドレス、頭だけ落としたセミドレスに加工しています。

主な設備としては、頭を落とすヘッドカッター、内臓を除去するガッターマシン、3枚卸しのフィレマシンを2台、真空包装機を3台、アルコールの急速凍結機を備えています。

平成26年度の加工実績が、「海の桜勘」10万6千尾、マルハニチロの委託加工がブリ、カンパチ合わせて29万7千尾、合計40万3千尾とのことでした。

HACCP（ハサップ危害要因分析必須管理点）認証を取得し、対米、中国、ロシア、ベトナムの輸出施設登録も済み、昨年12月にはアメリカ食品医薬局（FDA）登録も取得して、販路開拓にも力を入れていました。

トランプ政権でのTPPの行方は不透明さがあるものの、一次産業の海外貿易に活路を求める動きは、今後ますます加速すると思われる中、南大隅町の一次産業振興に多いに参考となる事例と思われます。

今回の調査を通じ、一次産業振興において、農業分野では肝付町農業振興センターの取組み、水産業分野では垂水市漁協の取組みは、南大隅町の参考にすべき取組みであると感じた次第です。

これらを参考に、本町の一次産業が更に飛躍することを期待しまして、教育産業常任委員会所管事務調査の報告といたします。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

10:51

～

10:59

（退職予定者挨拶：石走建設課長・竹野企画観光課長・花里会計課長）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

(町長 森田 俊彦 君 登壇)

町長（森田俊彦君）

平成28年度南大隅町議会定例会3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

3月7日から本日の会議まで18日間の日程でありましたが、平成29年度一般会計当初予算65億5千8百73万2千円を始めとする、特別会計の各議案などお願いいたしました。全ての議案について、原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

本年度は骨格予算となっていますが、地方債残高と基金積立額のバランスに配慮しながら、引き続き将来に亘り、健全で持続可能な安定的財政運営に努めて参りたいと考えております。

一般質問につきましては、平原議員、大久保議員、松元議員、日高議員、水谷議員の5名より津波災害対策、公園整備及び施設の維持管理、南大隅高校寮の対応、国民健康保険の運営、産業振興基金の活用、文化スポーツ合宿誘致や移住者の受入れ策、有害鳥獣対策、町道整備、学校教育の在り方、庁舎の耐震化対策など、町民生活に直結した多岐に亘るご質問を頂きました。

議員各位が地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、今後の施策に十分反映させていきたいと考えております。

また、これまでの施策の点検と時代趨勢を見極めた町民に感謝される町政をこれから先も進めて参りますので、引き続き、議員各位のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、平成28年度南大隅町定例会3月会議終了のお礼といたします。

ご苦勞様でした。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成28年度 南太隅町議会定例会3月会議を散会します。

散会 ： 平成29年3月24日 午前11時01分